

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

[保育所版] 評価結果対比シート

受診施設名	ひいらぎ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成28年12月9日

[様式 9-1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ひいらぎ保育園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成28年12月 9日

総 評	<p>近鉄伊勢田駅より東に徒歩約10分、周辺は保護者の就労形態の変化などにより保育ニーズが高まっている住宅街の中にある保育園です。理想の保育の実現と地域の子育てニーズへ対応するより良い環境を志して三年前に園舎を新しく建替えています。</p> <p>法人理念「心に華を咲かせよう～全ての人の幸せを願って～」に基づき、常に子どもたちの最善の利益、保護者の支援、保育・教育従事者の労働環境などの充実と改善、質の向上を心がけ、第三者評価も今回で4度目の受診となり、評価結果を改善に繋げています。</p> <p>保育内容は、子どもだけでなく周辺の人たちを含めた「全ての人の幸せ」に繋がるよう、子どもの現状把握（アセスメント）を土台に「子どもを主体とした子ども自身がやってみたい保育」ともう一方の主体である「保育者自身が楽しめる保育」の相乗的展開しています。また、表現・造形活動を特色の一つとして実践しています。</p> <p>理想とする子ども像として「やさしくたくましい心」「つよい体」「考える力」を掲げ、「教育及び保育に関する全体的な計画」には一つ一つの活動毎に園の考え方を反映した狙いを設定・明示し、保育方針を職員が共有できるようにしています。</p> <p>さらに、「言語・表現力」、「知的好奇心」、「想像力・創造力」の育みを丁寧かつ大切に実践できるよう管理職や担当者を中心に、「教育及び保育に関する全体的な計画」の策定、指導計画、保育活動の検討等、保育士職員が参画し、随時、見直しと実践のサイクルを構築しています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○人事育成計画に基づき、人事管理・人材育成を行っています。管理職は全保育士・職員に面談を行い、気さくな話し合いから、なりたい自分（身につけたい力）をイメージさせ、目標設定をシートに書き込んでいます。個別に「目標」を持ち、園内で情報を共有し、施設の保育力向上に繋がっていくことでしょうか。</p> <p>○造形、表現活動の取り組みに力を入れています。子ども一人ひとりの発達、実態、クラスの様子をふまえ、教材研究や保育活動内容を担任保育士が工夫しています。ビニールテープを使った当日の活動も、子どもたちは夢中で活動していました。また、それらの活動を「実践研究」という形で、造形研究会に発表している取り組みは、保育の可視化や保育の質の向上に繋がっていくことでしょうか。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>○改善を望む点ではありませんが、保育内容変更や見直し等された場合、簡単な活動名のみ記載されていました。なぜ、変更、を行ったのか、見直しをした意味はどうしてか等、根拠や担当者の多様な意見等の活かし方について検討されてはいかがでしょうか。</p>

*それぞれの内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
		I-2-2(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。		A	A
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。		A	A
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。		A	A
	I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。			A	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・ 法人の理念・保育方針・保育目標・社会的責任を果たすための努力目標等が、パンフレット、ホームページに判りやすく記載されています。更に、保育課程をもとに、それを具体化するための手立てや、育てたい子ども像（優しく遅い心、強い身体、考える力等）、行事、子育て支援内容等も園長の想いと共に掲載されています。

・ 保育課程は担任職員参画の下、保育所保育指針と基本方針に基づき、毎年見直し編成されています。

・ 年間、期、月、週・日案等の指導計画が作成されています。各月、保育を終えた時点で評価・反省をし次月の計画に反映させています。評価・反省や計画変更部分を記録として残していくと、保育のプロセスの分析・明確化・更なる改善に繋がるでしょう。

・ 保護者には、年に数回と行事別にアンケートを実施しています。アンケート結果は職員間で検討され、希望申し出のあった内容（活動の目当てを知りたい、クラスで歌う季節の歌紹介等）は、園だよりに記載し、素早く対応しています。

・ 保育の質の向上に意欲的に取り組んでいます。「教育及び保育に関する全体計画」を作成し、各分野毎に年齢をふまえた内容で取り組んでいます。特に、造形は講師を招き、園内研修をおこなったり、保育者自身がテーマ設定をし、実践を重ねています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

- ・ 園長は、様々な会議や研修、宇治市民間保育園長会等に参加し、社会福祉全体の動向の把握に務めています。
- ・ 人材育成計画書に基づき、人事管理・人材育成を行っています。個別の健康管理や疾病状況は看護師が窓口となり相談を行っています。必要に応じて、産業医やメンタルヘルスの無料相談を利用できます。また、管理職との個別面談が行われており、人事管理体制が整っています。園長は、就労意欲やその他の相談にのるなどの機会を設けています。
- ・ 研究保育、保育実践発表に繋がる活動に積極的に取り組んでいます。その取り組み方は、個別（保育士及び栄養士）に、得意分野の領域別課題を設定しており、保育士・職員個別研修計画にも反映させています。
- ・ 地域高齢者「ほっこりくらぶ」との交流会を5月、9月に行っています。ほっこりくらぶ参加者から民生委員・児童委員やボランティアへも交流が繋がり、地域との関わりが増えています。子育てサポート事業では、在宅子育て支援活動で親子リトミック体験、運動遊び等を実施しています。
- ・ 園の栄養士、看護師、ソーシャルワーカーの協働のもと、各関係機関との連携を密にとっています。ソーシャルワーカーは、個別の指導計画や園独自のステップシートを活用し、子どもの育ちや発達を、療育施設や小学校へと繋げています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

- ・ 子どものプライバシー保護については、規程・マニュアルが整備され玄関の掲示板に貼り出されています。
- ・ 苦情解決の仕組みを整備し、改善に繋げています。例えば、園児の送迎時に警備員や職員を駐車場に配置し、安全にスムーズな送迎ができるような体制を整えています。
- ・ これまでに3回の第三者評価を受診し、年1回は自己評価と、その評価・反省に基づく課題を分析して改善に取り組んでいます。保育チェックリストや「探求心を深める保育のポイントシート」を活用し、1、2、3段階毎に、自分の保育を振り返る仕組み、保育士、職員で話し合う機会が設けられています。
- ・ 行事の後や、機会ある毎に保護者にアンケートを実施しています。アンケート結果を公表し、意見や気付きには迅速に対応しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・ 嘱託医による、健康診断、歯科健診（2歳以上）は、年2回全園児に行われています。虫歯ゼロの子どもを表彰し、歯の大切さを伝える啓発活動を進めています。平成21年4月から、病後児保育（体調不良児型）事業の開始と同時に保健室を整備し、配置看護師は嘱託医の指導の下、園児の体調不良児対応、怪我の発生時の対応を行っています。

・ ランチルームで幼児は、皆で一緒に昼食をとっています。収穫物を給食材料に取り入れたり、食品群別の食育イラストも展示されています。乳児では、担当制が採用されており、一人ひとりが個別に、テーブルに着き、食事をしています。

・ 昼食内容は、献立表を配布すると共に、毎日ホームページに掲載され紹介をしています。アレルギー食材のある子については、管理栄養士が保護者と連絡を密にとり、献立決定をしています。保育参加の際に「保護者給食試食会」をひとり年1回は行い、食育活動を進めています。

・ 全保育室に、換気扇、加湿器を設備し、清潔・心地よい空気環境を保つ取り組みをしています。乳児保育室は床暖房も完備され、心地よく過ごせる環境です。

・ 園内、保育室や廊下にはドングリや木の枝を使った子ども作品が飾られていたり、季節感や年末行事を感じられる装飾があります。2歳児保育室では、ビニールテープ、ストロー、シール等の素材を活用し、自由に構成しながら造形遊びを楽しんでいます。発達や子どもの色の好み等を保育者が把握し、楽しく遊んで欲しいという願いが活かされています。幼児は朝から体操やボール遊びを楽しんでいました。

・ 表現、造形活動には特に力を入れています。絵画コンクールへの作品応募や、職員が造形研究会へ参画したり、実践研究発表に取り組んだりしています。園内で造形通信を配布し、実践研究発表内容や「造形」に関する情報が掲載され、保育士等の資質向上に活かされています。

・ 子ども一人ひとりの良さを認める「表彰」に取り組んでいます。「縄跳び飛べたで賞」「跳び箱名人賞」など、その子の努力や頑張りを評価し、次への意欲に繋がる取り組みです。幼児は、友達と自分を認める機会になり、自己肯定感を育んでいます。朝の体操の後、園長から一人ひとりに表彰状が手渡されています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・年1回の個別面談に加え、保護者から申し出があった場合は、随時個別面談、相談事業を行っています。個別の連絡ノートには、きめ細やかな日々の様子が書かれています。また、幼児の保護者には、保育体験の機会を設けたり、親子リトミック体験等も企画・実施しています。

・園長や担当者（副園長）は、必要に応じて関係機関への連絡・報告・相談を行い、虐待予防の体制を整えています。

・特に、配慮を必要とする子には、保護者の思いを聴きとり、発達記録やソーシャルワーカーの関わりシートを基に就学先に、保育要録を送付しています。

・一時保育は、日に5、6人利用があります。専用の保育室での保育に加え、在園児の保育室へ遊びに行くなど交流をしています。また、保護者とは、口頭での連絡だけでなく、連絡帳などでもコミュニケーションを図っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・各保育室、建物屋上青空広場、ホール等、エリア毎に安全点検表をもうけ、事故予防、安全対策に取り組んでいます。ヒヤリハットが起きたときや、安全対策に変更があったときは速やかに全職員に周知しています。報告会や会議に出席できなかった職員に対しては、「報告書」に目を通し、周知徹底に努めています。

・安全点検を毎月行っています。危険を予測したり、改善が必要と感じた箇所はシールで目印を付け、迅速に対応・改善しています。

・食中毒発生時対応マニュアル、事故災害発生時対応マニュアルが、それぞれ整備されています。食育研修や危機管理研修等で、マニュアル内容は職員、保育士に周知されています。